

令和6年第2回宇土市議会臨時会会議録目次

◎会議録第1号 10月21日	頁
議事日程……………	3
出席欠席者名……………	4
開会……………	6
会議録署名議員の指名……………	6
会期の決定……………	6
議案第84号 専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第9号 令和6年度宇土市一般会計補正予算（第3号）に ついて……………	7
追加日程第1 議長辞職の件……………	9
追加日程第2 議長の選挙……………	10
追加日程第3 副議長辞職の件……………	12
追加日程第4 副議長の選挙……………	13
議会運営委員会委員の選任……………	15
常任委員会委員の選任……………	16
（追加日程）	
地域高規格道路促進等対策特別委員会委員の選任……………	17
宇城広域連合議会議員の選挙……………	17
上天草・宇城水道企業団議会議員の選挙……………	18
熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙……………	19
議案第85号 宇土市監査委員の選任について……………	20
閉会……………	21
署名……………	23

第 1 号

1 0 月 2 1 日 (月)

令和6年第2回宇土市議会臨時会会議録 第1号

宇土市告示第111号

令和6年第2回宇土市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年10月7日

宇土市長 元 松 茂 樹

1. 期 日 令和6年10月21日
2. 場 所 宇土市議会議場
3. 付議事件 (1) 議会運営委員会委員の選任について
(2) 常任委員会委員の選任について

宇土市告示第113号

令和6年10月21日招集の令和6年第2回宇土市議会臨時会の付議事件に次の事件を追加する。

令和6年10月15日

宇土市長 元 松 茂 樹

- 付議事件 (1) 専決処分の報告及び承認を求めることについて
専決第 9号 令和6年度宇土市一般会計補正予算（第3号）に
ついて
(2) 専決処分の報告について
専決第10号 損害賠償額の決定について

1. 議事日程

令和6年10月21日（第1号） 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第84号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
専決第9号 令和6年度宇土市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 4 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 5 常任委員会委員の選任

2. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 84 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

専決第 9 号 令和 6 年度宇土市一般会計補正予算（第 3 号）について

追加日程第 1 議長辞職の件

追加日程第 2 議長の選挙

追加日程第 3 副議長辞職の件

追加日程第 4 副議長の選挙

日程第 4 議会運営委員会委員の選任

日程第 5 常任委員会委員の選任

（追加日程）

日程第 6 地域高規格道路促進等対策特別委員会委員の選任

日程第 7 宇城広域連合議会議員の選挙

日程第 8 上天草・宇城水道企業団議会議員の選挙

日程第 9 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第 10 議案第 85 号 宇土市監査委員の選任について

3. 出席議員（18人）

1 番 土 黒 功 司 君	2 番 杉 本 寛 君
3 番 中 野 洋 一 君	4 番 浦 本 晴 美 さん
5 番 佐美三 洋 君	6 番 小 崎 憲 一 君
7 番 今 中 真之助 君	8 番 西 田 和 徳 君
9 番 園 田 茂 君	10 番 宮 原 雄 一 君
11 番 柴 田 正 樹 君	12 番 檜 崎 政 治 君
13 番 野 口 修 一 君	14 番 中 口 俊 宏 君
15 番 藤 井 慶 峰 君	16 番 山 村 保 夫 君
17 番 村 田 宣 雄 君	18 番 福 田 慧 一 君

4. 欠席議員（なし）

5. 説明のため出席した者の職・氏名

市 長 元 松 茂 樹 君 副 市 長 谷 崎 淳 一 君

教 育 長	前 田 一 孝 君	総 務 部 長	山 口 裕 一 君
企画財政部長	光 井 正 吾 君	健康福祉部長	岡 田 郁 子 さん
経 済 部 長	加 藤 敬一郎 君	建 設 部 長	草 野 一 人 君
教 育 部 長	野 口 泰 正 君	秘書政策課長	渡 邊 聡 君
総 務 課 長	上 木 淳 司 君	危機管理課長	内 田 雅 之 君
企 画 課 長	三 浦 仁 美 さん	まちづくり推進課長	中 山 好 美 さん
財 政 課 長	北 谷 太 示 君	選挙管理委員会事務局長	伊 藤 誠 基 君

6. 議会事務局出席者の職・氏名

事 務 局 長	田 尻 清 孝 君	次長兼議事係長兼庶務係長	春 木 教 明 君
議 事 係 参 事	村 田 有 美 さん	庶 務 係 主 事	中 山 裕 輝 君

午前11時00分開会

-----○-----

○議長（藤井慶峰君） 皆様御承知のとおり、10月1日に前田教育長が就任されております。本日の会議に先立ちまして、前田教育長から御挨拶をお願いしたいと思います。

前田教育長、御挨拶をお願いします。

○教育長（前田一孝君） 皆さんこんにちは。第2回市議会臨時会前の大変貴重な時間をいただき、ありがとうございます。令和6年9月宇土市議会定例会におきまして、議会の皆様の同意を得、10月1日に元松市長より教育長の辞令を拝命しました。宮庄在住の前田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。改めまして皆様に感謝を申し上げたいと思います。

新教育委員会制度では、宇土市教育振興計画への取組や総合教育会議の開催を通じて、市長と教育委員会が十分に意思の疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政を進めることが大切だというふうに理解をしております。地域の抱える課題を捉え、市民や保護者の皆様が期待しておられるような教育の在り方を教育委員会で議論し、政策を練り上げてまいります。そして、宇土市の教育理念であります「郷土を愛し、学びあい、つながり合う、未来をになう人づくり」の実現を目指したいと思っております。特に、教育長は大きな権限と責任を有しておりますので、強い使命感を持ち、自己研さんに励み、そういう努力をする必要があるというふうに考えております。これまでの教育現場や教育行政での経験を生かし、議員の皆様をはじめ、関係の皆様との連携を図りながら、職責を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はなはだ措辞ではございますが、就任の挨拶としたいと思います。よろしく申し上げます。

（拍手）

○議長（藤井慶峰君） 前田教育長、御丁寧なる御挨拶ありがとうございました。

-----○-----

○議長（藤井慶峰君） ただいまから、令和6年第2回宇土市議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤井慶峰君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番、佐美三洋君、12番、檜崎政治君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（藤井慶峰君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（藤井慶峰君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日と決定いたしました。

-----○-----

日程第３ 議案第８４号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

専決第９号 令和６年度宇土市一般会計補正予算（第３号）について

○議長（藤井慶峰君） 日程第３、議案第８４号、専決処分の報告及び承認を求めることについて、専決第９号、令和６年度宇土市一般会計補正予算（第３号）についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長、元松茂樹君

○市長（元松茂樹君） 本臨時会で御審議いただきます案件について御説明をいたします。

議案第８４号、専決処分の報告及び承認を求めることについて、専決第９号、令和６年度宇土市一般会計補正予算（第３号）について。

これは、本議会では間に合わないため、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

補正額は２，０１７万９千円を増額するもので、補正後の総額は２４０億２３８万円です。これは、令和６年１０月２７日執行の衆議院議員総選挙に係る経費を計上しております。

報告第１４号、専決第１０号、損害賠償額の決定について。これは、宇土市長の専決処分に関する条例第２条第１号で指定している事項について、専決処分を行いましたので、地方自治法第１８０条第２項の規定により、御報告するものであります。

以上が提出しております議案の概要であります。

どうか、十分に御審議の上、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（藤井慶峰君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第８４号については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（藤井慶峰君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの議案第８４号については、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

これより、議案第８４号について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（藤井慶峰君） どなたもないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（藤井慶峰君） どなたもないようでありますので、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決は、電子表決によって行います。

お諮りいたします。議案第８４号について、原案のとおり承認することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（藤井慶峰君） ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（藤井慶峰君） ボタンの使用を終了いたします。

全員賛成です。

よって、議案第８４号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

ここで、議事の都合により、暫時休憩いたします。

-----○-----

午前１１時０８分休憩

午前１１時２６分再開

-----○-----

○議長（藤井慶峰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、議事の都合により、副議長と交代いたします。

〔議長は議席へ移動、副議長は議長席へ〕

○副議長（園田 茂君） 議長、藤井慶峰君から議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○副議長（園田 茂君） 御異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として日程の順序を変更し、直ちに

議題とすることに決定いたしました。

-----○-----

追加日程第1 議長辞職の件

○副議長（園田 茂君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって除斥が必要でありますので、藤井慶峰君の退場を求めます。

〔藤井慶峰議員 退場〕

○副議長（園田 茂君） 事務局長に辞職願を朗読させます。事務局長、田尻清孝君

○事務局長（田尻清孝君） 辞職願。この度、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。令和6年10月21日、宇土市議会議長、藤井慶峰。宇土市議会副議長、園田茂様

以上でございます。

○副議長（園田 茂君） お諮りいたします。

藤井慶峰君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○副議長（園田 茂君） 御異議なしと認めます。

よって、藤井慶峰君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

藤井慶峰君の入場を求めます。

〔藤井慶峰議員 入場〕

○副議長（園田 茂君） 藤井慶峰君、退任の御挨拶をお願いいたします。

○議長（藤井慶峰君） 改めておはようございます。本日は、私の議長辞任の件を御承認いただきありがとうございます。今から2年前、選挙後の臨時議会において、皆様の御推選いただきまして、議長に就任させていただきました。それから2年間、それまでコロナ禍で様々な行事が中止されておりましたが、私が議長になった途端にあらゆる行事が復活いたしまして、本当に多忙な日々を過ごさせていただきました。議長職というのはこんなに忙しいものかと、つくづく思ったものでございます。しかしその間も、議会事務局の皆さん、前事務局長の江河局長、そして当時職員だった松本君、そして今の田尻局長ほか職員の皆様の御協力をいただき、何とか大過なく議長の務めをさせていただいたと思っております。本当にありがとうございました。私も一平議員になりますけれども、これからも元松市長を中心とした執行部と力を合わせて、また議員の皆様方と力を合わせて、宇土市政発展のため、そして市民の幸せのために頑張っていきたいと思っております。もう一つ、私がこの議長になりまして幾つか心に残る行事がありました。私が中学校のときにできた市役所の庁舎が地震で崩壊しまして、私は当時議運の委員長でございました。先輩議員たちとともに東京に行き、今は亡き園

田博之先生、そして今選挙戦を戦っておられる金子恭之先生、また地元出身の参議院議員の先生方に、市役所の復興あるいは市民生活の復興のために御協力をお願いしますと、お願いしてまいりました。そのとき、温かい目で迎えていただき、絶大なる御支援をいただいて、この新庁舎が完成いたしました。その完成した新庁舎の落成式のときに、私は議会を代表して祝辞を述べさせていただきました。そのときに、本当にお世話になった先生方に対する感謝の思い、また市民のための思いがこみ上げてまいった次第でございます。これからも元気でいる限り、市長とともに、また市民のために頑張っていきたいと思いますので、今後ともどうぞ御指導、ごべんたつのほどよろしくお願いいたします。簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(拍手)

○副議長（園田 茂君） ここで、議長が欠員となりましたので、お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○副議長（園田 茂君） 御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

-----○-----

追加日程第2 議長の選挙

○副議長（園田 茂君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場を閉鎖します。

[議場閉鎖]

○副議長（園田 茂君） ただいまの出席議員数は18人であります。

投票用紙を配布いたします。

[投票用紙配布]

○副議長（園田 茂君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○副議長（園田 茂君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[投票箱点検]

○副議長（園田 茂君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載

の上、点呼に応じて、順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

事務局長に点呼を命じます。事務局長、田尻清孝君

○事務局長（田尻清孝君） それでは、答弁席に向かいまして左側から投票をお願いいたします。

それでは順に点呼いたします。1番、土黒議員。2番、杉本議員。3番、中野議員。4番、浦本議員。5番、佐美三議員。6番、小崎議員。7番、今中議員。8番、西田議員。9番、園田議員。10番、宮原議員。11番、柴田議員。12番、桎崎議員。13番、野口議員。14番、中口議員。15番、藤井議員。16番、山村議員。17番、村田議員。18番、福田議員。以上でございます。

○副議長（園田 茂君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○副議長（園田 茂君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開場]

○副議長（園田 茂君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、土黒功司君、2番、杉本寛君、17番、村田宣雄君、18番、福田慧一君を指名いたします。4人の議員の立会いをお願いいたします。

[開票]

○副議長（園田 茂君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票。これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票18票、無効投票0票

有効投票中、野口修一君、9票、土黒功司君、2票、中野洋一君、1票、小崎憲一君、1票、今中真之助君、4票、福田慧一君、1票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票であります。したがって、野口修一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました野口修一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

野口修一君、議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○議長（野口修一君） 皆さん、改めましてこんにちは。今回、選挙で議長に選んでいただきまして本当にありがとうございます。選挙は選挙として、皆さんの結果を受け止めて、これから後はみんなで協力してこの宇土市議会を一緒に運営できるように、まだまだ勉強が足り

ませんけど皆さんと一緒にやりますので、どうかよろしく願いいたします。もう長い挨拶はしませんので、本当によろしく願いいたします。

(拍手)

○副議長（園田 茂君） 野口議長、議長席にお着き願います。

[副議長自席へ、新議長議長席へ]

○議長（野口修一君） それでは、よろしく願いいたします。

ここで、議事の都合により、暫時休憩いたします。

-----○-----

午前11時48分休憩

午前11時55分再開

-----○-----

○議長（野口修一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

副議長、園田茂君から、副議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

-----○-----

追加日程第3 副議長辞職の件

○議長（野口修一君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって除斥が必要でありますので、園田茂君の退場を求めます。

[園田茂議員 退場]

○議長（野口修一君） 事務局長に辞職願を朗読させます。事務局長、田尻清孝君

○事務局長（田尻清孝君） 辞職願。この度、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。令和6年10月21日、宇土市議会副議長、園田茂。宇土市議会議長、野口修一様

以上でございます。

○議長（野口修一君） お諮りいたします。

園田茂君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(野口修一君) 御異議なしと認めます。

よって、園田茂君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

園田茂君の入場を求めます。

[園田茂議員 入場]

○議長(野口修一君) 園田茂君に退任の御挨拶をお願いいたします。

○副議長(園田 茂君) 2年間、副議長を務めさせていただきまして、本当にありがとうございました。ちょっと最近ですね、大病をしまして、皆様方には大変御心配をお掛けいたしましたけれども、何とか議場に戻ってくることができました。まだ2年、期間が残っておりますので、皆様方とともに良い宇土市を目指して、また一生懸命頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当に2年間ありがとうございました。

(拍手)

○議長(野口修一君) 園田茂議員、お疲れ様でした。

ここで、副議長が欠員となりましたので、お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(野口修一君) 御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

-----○-----

追加日程第4 副議長の選挙

○議長(野口修一君) 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○議長(野口修一君) ただいまの出席議員数は18人であります。

投票用紙を配布いたします。

[投票用紙配布]

○議長(野口修一君) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(野口修一君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[投票箱点検]

○議長（野口修一君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、白票は無効といたします。

事務局長に点呼を命じます。事務局長、田尻清孝君

○事務局長（田尻清孝君） 答弁席に向かいまして左側から投票をお願いいたします。

それでは順に点呼いたします。1番、土黒議員。2番、杉本議員。3番、中野議員。4番、浦本議員。5番、佐美三議員。6番、小崎議員。7番、今中議員。8番、西田議員。9番、園田議員。10番、宮原議員。11番、柴田議員。12番、桎崎議員。13番、野口議員。14番、中口議員。15番、藤井議員。16番、山村議員。17番、村田議員。18番、福田議員

○議長（野口修一君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（野口修一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開場]

○議長（野口修一君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、中野洋一君、4番、浦本晴美さん、15番、藤井慶峰君、16番、山村保夫君を指名いたします。4人の議員の立会いをよろしくお願いいたします。

[開票]

○議長（野口修一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票。これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票17票、無効投票1票

有効投票中、西田和徳君、10票、宮原雄一君、3票、土黒功司君、2票、中野洋一君、1票、今中真之助君、1票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数5票であります。

したがって、西田和徳君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました西田和徳君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

西田和徳君、副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（西田和徳君） 改めましてこんにちは。議員の皆様のおかげをもちまして副議長と

いう席に就かせていただき、本当にありがとうございます。心より感謝を申し上げます。この重大な席に就かせていただき、非常にできるかなというふうな気持ちもありますけれども、一生懸命頑張ってまいりたいと思います。そしてまた議長をお支えし、宇土の発展に尽力し、そしてまた誠心誠意尽くしてまいりますので、どうか議員の皆様方、御協力をよろしくお願い申し上げます。本当に今日はありがとうございます。

(拍手)

○議長（野口修一君） ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

-----○-----

午後 0 時 1 2 分休憩

午後 1 時 2 2 分再開

-----○-----

○議長（野口修一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

日程第 4 議会運営委員会委員の選任

○議長（野口修一君） 日程第 4、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、5 番、佐美三洋君、6 番、小崎憲一君、7 番、今中真之助君、1 2 番、檜崎政治君、1 5 番、藤井慶峰君、1 6 番、山村保夫君の以上 6 人を指名いたします。

ただいま選任されました委員の諸君は、御会合の上、正副委員長を互選し、議長へ報告を願います。

この際、暫時休憩いたします。

-----○-----

午後 1 時 2 3 分休憩

午後 1 時 2 5 分再開

-----○-----

○議長（野口修一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会における委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長、7 番、今中真之助君、副委員長、5 番、佐美三洋君、以上でございます。

ここで、議事の都合により、暫時休憩をいたします。

-----○-----

午後 1 時 2 6 分休憩

午後 2 時 1 3 分再開

-----○-----

○議長（野口修一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

日程第5 常任委員会委員の選任

○議長（野口修一君） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務市民常任委員会委員に、4番、浦本晴美さん、11番、柴田正樹君、13番、野口修一君、14番、中口俊宏君、15番、藤井慶峰君、16番、山村保夫君の以上6人を、経済建設常任委員会委員に、1番、土黒功司君、3番、中野洋一君、5番、佐美三洋君、8番、西田和徳君、17番、村田宣雄君、18番、福田慧一君の以上6人を、文教厚生常任委員会委員に、2番、杉本寛君、6番、小崎憲一君、7番、今中真之助君、9番、園田茂君、10番、宮原雄一君、12番、樫崎政治君の以上6人をそれぞれ指名いたします。

ただいま選任されました委員の諸君は、御会合の上、正副委員長を互選して議長へ報告をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

-----○-----

午後2時14分休憩

午後2時18分再開

-----○-----

○議長（野口修一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各委員会における委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務市民常任委員長、14番、中口俊宏君、総務市民常任副委員長、4番、浦本晴美さん。経済建設常任委員長、5番、佐美三洋君、経済建設常任副委員長、1番、土黒功司君。文教厚生常任委員長、9番、園田茂君、文教厚生常任副委員長、2番、杉本寛君、以上でございます。

日程の追加について、お諮りいたします。

日程第6、地域高規格道路促進等対策特別委員会委員の選任、日程第7、宇城広域連合議会議員の選挙、日程第8、上天草・宇城水道企業団議会議員の選挙、日程第9、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、日程第10、議案第85号、宇土市監査委員の選任について、以上、日程表のとおり日程に追加いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます。

よって、日程表のとおり日程に追加することに決定いたしました。

-----○-----

日程第 6 地域高規格道路促進等対策特別委員会委員の選任

○議長（野口修一君） 日程第 6、地域高規格道路促進等対策特別委員会委員の選任を行います。

10月21日付けで、地域高規格道路促進等対策特別委員会委員の村田委員、野口委員、宮原委員、西田委員、今中委員、小崎委員、佐美三委員、浦本委員、土黒委員より辞任願が提出されました。委員会条例第14条の規定に基づき、許可いたしましたので、欠員となっております委員について、同条例第8条第1項の規定により、議長において、1番、土黒功司君、4番、浦本晴美さん、5番、佐美三洋君、6番、小崎憲一君、7番、今中真之助君、8番、西田和徳君、10番、宮原雄一君、13番、野口修一君、17番、村田宣雄君の以上9人を指名いたします。

ただいま選任されました委員の諸君は、御会合の上、正副委員長を互選して議長へ報告をお願いします。

この際、暫時休憩をいたします。

-----○-----

午後2時21分休憩

午後2時25分再開

-----○-----

○議長（野口修一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

地域高規格道路促進等対策特別委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。委員長、10番、宮原雄一君、副委員長、6番、小崎憲一君、以上でございます。

-----○-----

日程第 7 宇城広域連合議会議員の選挙

○議長（野口修一君） 日程第 7、宇城広域連合議会議員の選挙を行います。

これは、福田慧一君、村田宣雄君、藤井慶峰君、3人の宇城広域連合議会議員の辞職に伴い、3人を選出するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

宇城広域連合議会議員に、福田慧一君、園田茂君、野口修一君、以上3人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、福田慧一君、園田茂君、野口修一君の3人を宇城広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名しました、福田慧一君、園田茂君、野口修一君が宇城広域連合議会議員に当選されました。

ただいま宇城広域連合議会議員に当選されました、福田慧一君、園田茂君、野口修一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

-----○-----

日程第8 上天草・宇城水道企業団議会議員の選挙

○議長（野口修一君） 日程第8、上天草・宇城水道企業団議会議員の選挙を行います。

これは、山村保夫君、野口修一君の2人の上天草・宇城水道企業団議会議員の辞職に伴い、2人を選出するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

上天草・宇城水道企業団議会議員に、山村保夫君、藤井慶峰君、以上2人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、山村保夫君、藤井慶峰君の2人を上天草・宇城水道企業団議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました、山村保夫君、藤井慶峰君の2人が上天草・宇城水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま上天草・宇城水道企業団議会議員に当選されました、山村保夫君、藤井慶峰君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

-----○-----

日程第9 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（野口修一君） 日程第9、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

これは、藤井慶峰君の熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職に伴い、1人を選出するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、野口修一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました野口修一君を、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました野口修一君が、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました野口修一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

-----○-----

日程第10 議案第85号 宇土市監査委員の選任について

○議長（野口修一君） 日程第10、議案第85号、宇土市監査委員の選任についてを議題といたします。

15番、藤井慶峰君は、地方自治法第117条の規定により除斥が必要でありますので、退場を求めます。

〔藤井慶峰君 退場〕

○議長（野口修一君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長、元松茂樹君

○市長（元松茂樹君） 本臨時会で御審議いただきます案件について、御説明をいたします。

議案第85号、宇土市監査委員の選任について。

これは、議会選出の監査委員が退職されたことに伴い、新たに議員のうちから監査委員を選任する必要がありますので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

藤井慶峰議員を選任したいので、何とぞ、御同意いただきますようお願いいたします。

○議長（野口修一君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第85号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（野口修一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの議案第85号については、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

これより、議案第85号について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(野口修一君) どなたもないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(野口修一君) どなたもないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

採決は、電子表決によって行います。

お諮りいたします。議案第85号について、原案のとおり同意することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(野口修一君) ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(野口修一君) ボタンの使用を終了いたします。

全員賛成です。

よって、議案第85号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

藤井慶峰君の入場を求めます。

[藤井慶峰君 入場]

○議長(野口修一君) 藤井慶峰君に申し上げます。議案第85号の採決結果は、全員賛成で原案のとおり同意されましたので告知をいたします。

以上で、今臨時会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第2回宇土市議会臨時会を閉会いたします。

-----○-----

午後2時37分閉会

○議長(野口修一君) 最後に、閉会に当たりまして、市長から御挨拶がございます。

市長、元松茂樹君

○市長(元松茂樹君) 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、提出しました議案につきましては、日程多数の中、慎重なる御審議、そして御決定をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

次に、この度の臨時会におきましては、正副議長の改選が行われ、議長には野口修一議員が、また副議長には西田和徳議員が就任されました。誠におめでとうございます。今後の議会運営にいかんなく力を発揮されることを御期待申し上げる次第でございます。

また、これまで議長そして副議長をお務めいただきました藤井議員、園田議員には、宇土市議会の代表として御尽力されたことに対し、深甚なる謝意を表します。大変お世話になり

ました。

さて、今月 27 日に、宇土大太鼓フェスティバルが市役所駐車場で開催されます。例年、運動公園でやっていたものが、市役所駐車場に場所を移しての開催となります。

地元保存会のほか、保育園児や中学生・高校生など出演されます。27日は、衆議院議員総選挙の投票日でもございますが、是非多くの皆様に御来場いただいて、楽しんでいただきたいと思います。

また、来月 9 日には、市民会館でハートフルフェスタを開催します。今年は、宇土市親善大使の本橋馨さんによる「男女共同参画」「自分らしさ」「多様性」を題材にした講演を行います。そのほかにも、鶴城中学校特別支援学級太鼓演奏など、小中学生によるステージイベントを行います。こちら、多くの皆様に御来場いただき、小中学生の頑張りを御覧いただくとともに、人権や男女共同参画を考える機会にさせていただきたいと思っております。

結びに、本日は、正副議長の改選のほかに、議会運営委員会、常任委員会の委員改選、各団体の議員選出なども御決定いただいたところであります。新たな議会体制のもとに、執行部といたしましても、議会との一層の連携を図ってまいりたいと思っております。引き続き議員の皆様の格別の御指導を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たっての挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（野口修一君） これをもって終了いたします。ありがとうございました。

-----○-----

午後 2 時 40 分終了

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

宇土市議会議長 野 口 修 一

宇土市議会前議長 藤 井 慶 峰

宇土市議会議員 佐 美 三 洋

宇土市議会議員 樫 崎 政 治